＜様式２＞

市町村及び河川の概要

１．市町村の概要	
① 都道府県名	愛知県
② 市区町村名	岡崎市
③ 人口	387,887 人（平成 31 年４月１日現在）
④ 面積	387.24 ㎢
⑤ 市町村の特色	 岡崎市は、愛知県のほぼ中央、岡崎平野東部に位置する中核都市である。市内を矢作川、乙川が流れ水環境に恵まれている。 江戸時代より岡崎城の城下町として整備され、近世には 5 万石の城下町、東海道の宿場町、矢作川の河港として栄え、歴史・文化に特色のある都市であり、西三河地方の教育・産業・文化・金融・交通の中心地として発展を続けている。 また、徳川家康の生誕地でもあり、岡崎公園、大樹寺、伊賀八幡宮など、徳川氏関連の寺社・旧跡や県の無形民俗文化財に登録されている滝山寺の鬼祭など歴史・文化遺産が多くある。 そして、化学・自動車・機械・繊維などの工業が発展し、地場産業には御影石の石材加工、花火、八丁味噌などがある。山間部ではスギ・ヒノキの林業や、茶・シイタケの栽培が行われている。 自然も豊かであり、美合地区周辺の岡崎ゲンジボタル発生地は国の天然記念物に指定されており、乙川の支流である男川上流部には、不動の滝やまぼろしの滝などの景勝を有する闇苅（くらがり）渓谷がある。また、男川には観光用「やな」が設置されており、アユの手づかみ捕りが人気を博している。

２．市町村内の河川の概要

① 主な河川

●矢作川（一級河川矢作川水系、流域面積（1,830 ㎢、1,426.2 ㎢））

矢作川は、その源を中央アルプス南端の長野県下伊那郡大川入山（標高 1,908m）に発し、飯田洞川・名倉川等の支川を合わせて愛知 岐阜県境の山岳地帯を貫流し、平野部で巴川、乙川を合わせて、その後、矢作古川を分派して三河湾に注ぐ、幹川流路延長 118km、流域面積 1,830 ㎢の一級河川である。

●乙川（一級河川矢作川水系、流域面積（258 ㎢））

乙川は、愛知県岡崎市と新城市の境に位置する巴山（標高 719m）に源を発し、山間部を流下、岡崎市茅原沢で左支川男川と合流後、岡崎市の中心市街地を貫流して矢作川に合流する一級河川である。その流域面積は約 258 ㎢におよび、河川延長約 34km であり、支川は男川、鉢地川、山綱川、伊賀川などである。

●伊賀川（一級河川矢作川水系、流域面積（11.4 ㎢））

伊賀川は、岡崎市板屋町地内で乙川に合流する河川延長約 5.2km、川幅約 15～40m の河川である。河道は愛宕橋（乙川合流点から 1.8km）から小呂川合流点（乙川合流点から 3.7km）までは有堤河道、それ以外は堀込河道となっており、コンクリート護岸が整備されている。河道沿いには桜並木がみられ、背後には市街地が広がっている。

② 河川と市区町村との関わり

徳川家康の生誕地でもある岡崎は、岡崎城の城下町として整備され、三河の中枢として東海道沿線に岡崎宿、藤川宿の 2 宿が置かれ、宿場町としても栄えた。また、「五万石でも岡崎様は、お城下まで舟が着く」とうたわれているように、江戸時代には乙川を上って岡崎城下まで船が来るなど、矢作川と乙川の合流地点にある岡崎は水運の要衝であった。

現在は、乙川下流部では、乙川河川緑地が岡崎城や岡崎公園と一体となった河川緑地公園として整備され、都市部における市民の憩いの場として、散策・ジョギング等や、岡崎花火大会等のイベントが開催されている。また、乙川及び伊賀川の沿川には、桜並木があり花見で賑わっている。

③ これまで実施済みの関連施策

・一級河川矢作川水系乙川圏域河川整備計画（乙川、0.0km~約 34.0km、概ね 30 年）

対象区間は矢作川合流部から一級河川合流端であり、延長は約 34.0km である。乙川リバーフロント地区の対象区間である名古屋鉄道名古屋本線橋梁から吹矢橋までの乙川下流部では河川改修工事を概成し、概ね 5 年に 1 回程度発生すると予想される規模の降雨に対する安全度を確保している。

③ これまで実施済みの関連施策

・乙川リバーフロント地区公民連携まちづくり基本計画「QURUWA 戦略」

公共空間拠点を繋ぐまちの主要回遊動線を「QURUWA」と名付け、主要回遊動線上の約 300m 区間、歩いて 5 分圏内の公的不動産を積極的に活用した 7 つの PPP 事業(QURUWA プロジェクト(以下 QP という。))により、図書館交流プラザ「りぶら」や岡崎公園、東岡崎駅などの既存集客拠点と、QURUWA プロジェクトでの公民連携事業による新たな集客拠点を順次繋ぐことで、まちの回遊を実現し、エリアの価値と暮らしの質の向上を図る戦略。

※QURUWA とは : 乙川リバーフロント地区約 157ha の多様な魅力を味わうことができる公共空間の各拠点を結ぶ約 3km のまちの主要回遊動線。かつての岡崎城跡の「総曲輪(そうぐるわ)」の一部と重なること、また、動線が「Q」の字に見えることから、QURUWA と命名。

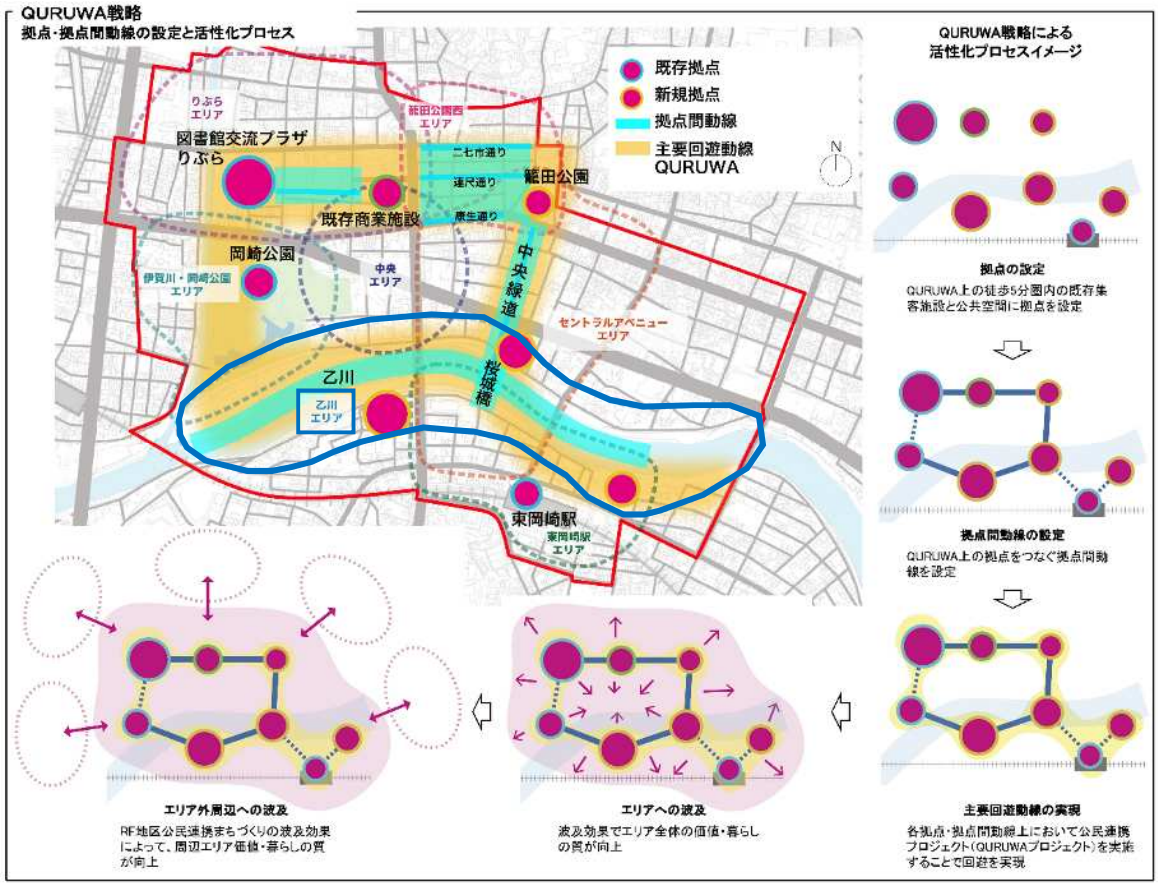

④ 市民の河川利活用状況

河川公園として整備されており、オープンスペースとして市民の憩いの場となっている。また、年間を通して様々なイベントが開催されており、大勢の市民に利用されている。

乙川河川敷利用イベント

・岡崎桜まつり	・家康行列	・家康公夏祭り
・岡崎花火大会	・岡崎秋の市民祭り	・よさこい祭り

④　市民の河川利活用状況

岡崎桜まつり（乙川）

岡崎桜まつり（伊賀川）

家康行列（乙川河川敷）

夏祭りよさこい

岡崎花火大会-1

岡崎花火大会-2

＜様式３＞

水辺とまちづくりに関する基本方針

岡崎市におけるまちづくりの基本計画としては、「第 6 次岡崎市総合計画後期基本計画(H27-32)（平成 27 年 2 月)」があり、都市計画の基本方針として「岡崎市都市計画マスタープラン 2010（平成 22 年 2 月)」、観光行政の指針としての「岡崎市観光基本計画（平成 18 年 3 月)」がある。

「第 6 次岡崎市総合計画後期基本計画(H27-32)」では、「人・水・緑が輝く活気に満ちた美しい都市岡崎」をテーマとして、矢作川、乙川に代表される豊かな水環境を市の基本的な魅力として位置づけている。また、「岡崎市都市計画マスタープラン 2010」では、中央地域のまちづくり構想として、『西三河地域の広域拠点にふさわしい都心を形成する』、『中心地域にふさわしい秩序ある良好な市街地を形成する』、『都市と水辺等の自然が融和した潤いのある地域環境を創造する』という３つの目標を掲げ、水と歴史性豊かな美しい景観の創造や、歩いて楽しめるまちなか空間づくりの方針が打ち出されている。観光分野では「岡崎市観光基本計画」にて「まちを誇り　人が楽しむ　新・おかざき再発見」を基本理念としており、全市民が一体となって観光まちづくりをすすめていくことなどが謳われている。

岡崎市の中心の市街地を東西に流れる一級河川乙川周辺は、公園や各種の観光資源、商店等が集まる場所であり、かつては西三河の中心と言われる程に栄えた地域であった。しかし、時代の流れと共に、商店街の役割や観光資源の相対的な価値が変化するにつれ、街は縮小していき、この地域を訪れる人も少なくなっている。中心市街地では全国でも珍しいと言われるほどの広大なスケールをもつ乙川から岡崎城にかけての清流と豊かな水辺空間は、岡崎市の象徴であり、市民が誇りとする貴重な財産である。現在の乙川河川敷は、極めてシンプルに草地で構成されているが、この広大な空間を、より市民が楽しみ、憩える場所として活用することは、過去 40～50 年にわたり長らく議論されており、市民生活の向上のみならず、岡崎市の魅力向上の面でも必須であると考えられている。乙川リバーフロント地区全体としては、市民や観光客がゆっくりと川の流れを楽しんだり、休憩をしたり、安心して散策できる環境が充分とは言えない。特に外部の専門家からは、市民はもとより岡崎市には来訪客が楽しめ、再び訪れたいと思うような観光ホスピタリティーの改善が必要との指摘がある。乙川堤防道路の現状は、岡崎城付近から明代橋に至る地域においては、一部を除き歩行者と車が混在し、夜間は照明もなく、歩行者が安心して歩ける状態となっていない。

平成 25 年度より、有識者や地域住民、民間事業者、観光の専門家が加わった「乙川リバーフロント部会」を設置し、課題解決に向けた整備方針の作成作業を行ってきた。また、並行して行われた「乙川リバーフロントアイデアコンクール」によって概ね 2,500 通の市民の応募を参考にし、それらの検討をもとに、「乙川リバーフロント地区整備基本方針」を策定した。

現在、岡崎市では、岡崎城や大樹寺など、市内各地の貴重な歴史・文化資産を活かした観光産業の振興を、市の経済を支えていく新しい柱と位置付けており、市外からの観光客を迎える玄関口にあたる乙川リバーフロント地区の整備を、重要かつ喫緊の課題と認識し、官民の緊密な連携の下、基本方針に基づきスピード感をもって乙川リバーフロント地区の整備に取り組むこととしている。

＜様式４＞

ソフト施策の個別施策計画書

１．河川名

①一級河川矢作川水系乙川

２．施策の実施範囲

①　乙川リバーフロント QURUWA 戦略地区(川の取組み)

岡崎市康生町他　157.2ha

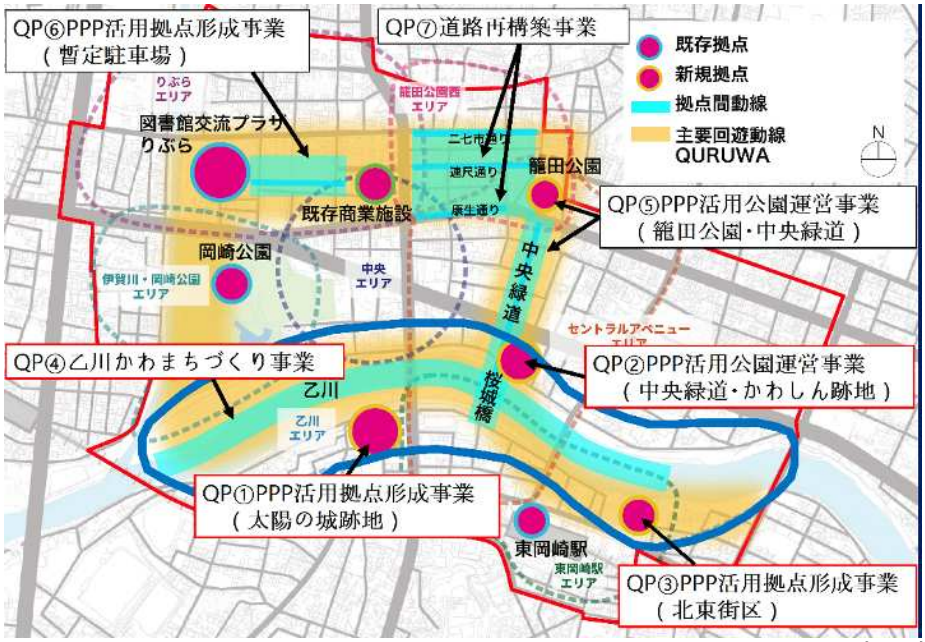

ＱＰ：ＱＵＲＵＷＡプロジェクトの略

：川の取り組みに関するＱＰ

：乙川エリア

３．施策概要

QURUWA 戦略具現化に向けた動き

QP①：PPP 活用拠点形成事業（太陽の城跡地）

事業概要

：約 8,000 ㎡の市有地を事業用定期借地等によりシティーホテル、コンベンション、リバーベースを民間一体的整備するまちの拠点形成プロジェクト

進捗状況

:H30 年度にサウンディングを実施。基本計画案を策定。R1 年度に民間事業者募集、R5 年度末の開業を目指す。

太陽の城跡地から河川敷きのイメージ

3.施策概要

QURUWA 戦略具現化に向けた動き

QP②：PPP 活用公園運営事業
（橋上広場・橋詰広場）

事業概要

：公園人道橋の橋上広場とその橋詰広場約 2,800 ㎡の公園用地を活用し、Park-PFI による休憩所、飲食店など民間活力導入により、形成するプロジェクト

進捗状況

：H30 年度にサウンディングを実施。河川占用の特例と P-PFI 制度を活かし、橋上建築を可能とする公募設置等指針案を策定。R1 年度に民間事業者を募集、R2 年度末の開業を目指す。

橋上広場・橋詰広場イメージ

QP③：PPP 活用拠点形成事業
（東岡崎駅北東街区）

事業概要

：名鉄東岡崎駅に隣接する約 6,600 ㎡の市有地を事業用定期借地権による商業施設等民間事業者を核に、河川空間を含め一体的に活用するプロジェクト

進捗状況

：H28 年度に事業者を決定。H30 年度から着工。R1 年度 11 月に開業。

東岡崎駅北東街区完成イメージ

QP④：乙川かわまちづくり事業

事業概要

：河川敷地占用許可準則の特例措置による河川占用の規制緩和により実現した、河川空間での観光船運航や殿橋テラスでのカフェなど様々な民間事業が連携するプロジェクト

進捗状況

：RF 地区の公民連携まちづくりリーディングプロジェクトとして、H27 年度から乙川での社会実験を実施。H29 年度に観光船運航などが事業化。民間主体のかわまちづくり協議により河川空間活用を実現。

殿橋テラス含むかわまちづくり事業イメージ

上記 4 プロジェクトが中心となって、乙川の活動を盛り上げる。

＜様式５－１＞

支援整備内容の概要（ハード施策）

１．河川名
一級河川矢作川水系　乙川
２．整備範囲
乙川リバーフロント QURUWA 戦略地区
３．整備内容
乙川リバーフロント QURUWA 戦略地区整備計画 ○かわまちづくり事業（県施工） 堤防天端から高水敷に下りるスロープ 5 箇所、階段 8 箇所を改修し、河川利用が促進されるよう、緩勾配化を図る。 ○都市再生整備計画事業（市施工） 岡崎市の施工により整備する施設 ・スロープ：6 箇所 ・階　　段：18 箇所 ・船揚げスロープ：1 箇所 ・親水広場：1 箇所 ・河川敷遊歩道：L＝4.7km、 ・乙川プロムナード（堤防天端舗装）：約 19,330 ㎡（車道）、約 3,910 ㎡（歩道）
（参考）位置図

＜様式５－２＞

ハード施策の個別整備計画書

１．整備内容名
乙川リバーフロント地区かわまちづくり
２．整備概要
○整備箇所 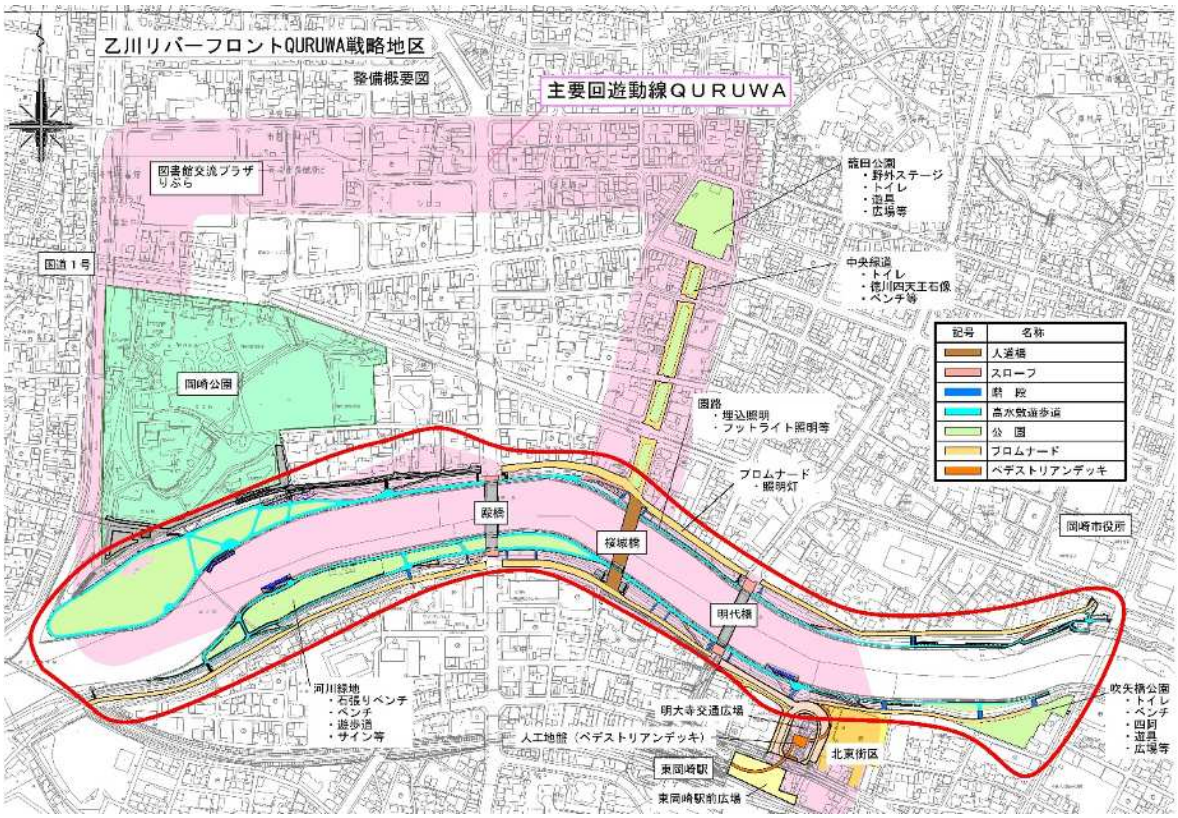   ○整備の概要 ・スロープ（堤防天端から高水敷へ下りる） ・階　段　（　同　上　） ・親水広場 ・高水敷遊歩道 ・乙川プロムナード（堤防天端景観舗装） ・船着場及び船揚げスロープ ・桜城橋

○整備イメージ

船揚げスロープ

殿橋テラス

乙川プロムナード

河川敷遊歩道

階段(高水部)

桜城橋

３．整備の必要性、有効性

整備予定箇所は、名鉄東岡崎駅にほど近い、岡崎市の中心市街地を流れる矢作川水系乙川である。この地区では乙川、岡崎公園及び都市空間の景観整備や観光拠点としての可能性を引き出すこと、水辺空間の活用、交通インフラの改善、まちづくり・街のリノベーションの促進が課題となっており、都市空間と水辺空間を一体的に整備し、回遊性を確保し、観光拠点となる賑わいの場を創出することが強く求められており、「かわまちづくり事業」を実施する必要がある。

また、中心市街地は郊外への大型商業施設の進出の影響等で空洞化が進んでおり、中心市街地の活性化が急務となっている。このため、名鉄東岡崎駅、乙川河川緑地、乙川人道橋、中央緑道、籠田公園、図書館交流プラザりぶら、岡崎公園などの中心市街地の観光資源を主要回遊動線(QURUWA)で結び、公民連携プロジェクトを実施することにより、岡崎市が進めるまちづくり事業との事業進捗及び効果発現の面からも相乗効果が期待できる。

４．整備の実現方策

・乙川かわまちづくり事業（H28～R1）（愛知県）

かわまちづくり事業にて堤防天端から下りるスロープ及び階段（既設）の改修を実施し、河川敷の利用促進を図る。

・都市再生整備計画事業（H27～R2）（岡崎市）

岡崎市により「乙川リバーフロント QURUWA 戦略地区整備計画」を進めるため、都市再生整備計画事業でスロープ、階段、親水護岸、遊歩道、船着場、人道橋等を整備し、上記かわまちづくり事業と合わせ、一体的な整備効果を発現することが可能となる。

○整備工程

	整備内容	箇所数	H27	H28	H29	H30	R1	R2
かわまちづくり事業	スロープ(5)、階段(8)の改修	13箇所		―	―	―	―	
都市再生整備計画事業	スロープ(6)、階段(18)の新設	24箇所	―	―	―	―	―	
都市再生整備計画事業	親水広場	1箇所	―				―	
都市再生整備計画事業	高水敷遊歩道	4,700m	―	―	―	―	―	
都市再生整備計画事業	乙川プロムナード（堤防天端景観舗装）	23,240㎡	―	―	―	―	―	
都市再生整備計画事業	船着場	2箇所	―					
都市再生整備計画事業	船揚げスロープ	1箇所	―					
都市再生整備計画事業	高水敷整備(排水対策)	29,400㎡	―	―	―	―	―	
都市再生整備計画事業	桜城橋	1箇所	―	―	―	―	―	
都市再生整備計画事業	中央緑道再整備	600m				―		
都市再生整備計画事業	トイレ2 案内板40・ベンチ130	172箇所	―	―	―	―	―	
都市再生整備計画事業	岡崎公園園路整備	500m	―	―				
都市再生整備計画事業	殿橋テラス	1箇所						―
都市地域交通戦略事業	東岡崎駅周辺地区整備	5,400㎡		―	―	―	―	

５．推進体制

・地域の意向を計画に反映するため、商工会議所、民間事業者や地元ＮＰＯ、漁協、学識者、行政などで構成する「乙川リバーフロント地区かわまちづくり協議会」を設置し、当協議会を中心として地域と一体となった体制で推進する。

・意思決定機関としての協議会に対し、事業推進機関として乙川リバーフロント地区かわまちづくり活用実行委員会を組織し、各ソフト事業やイベントに対して柔軟に対応する。

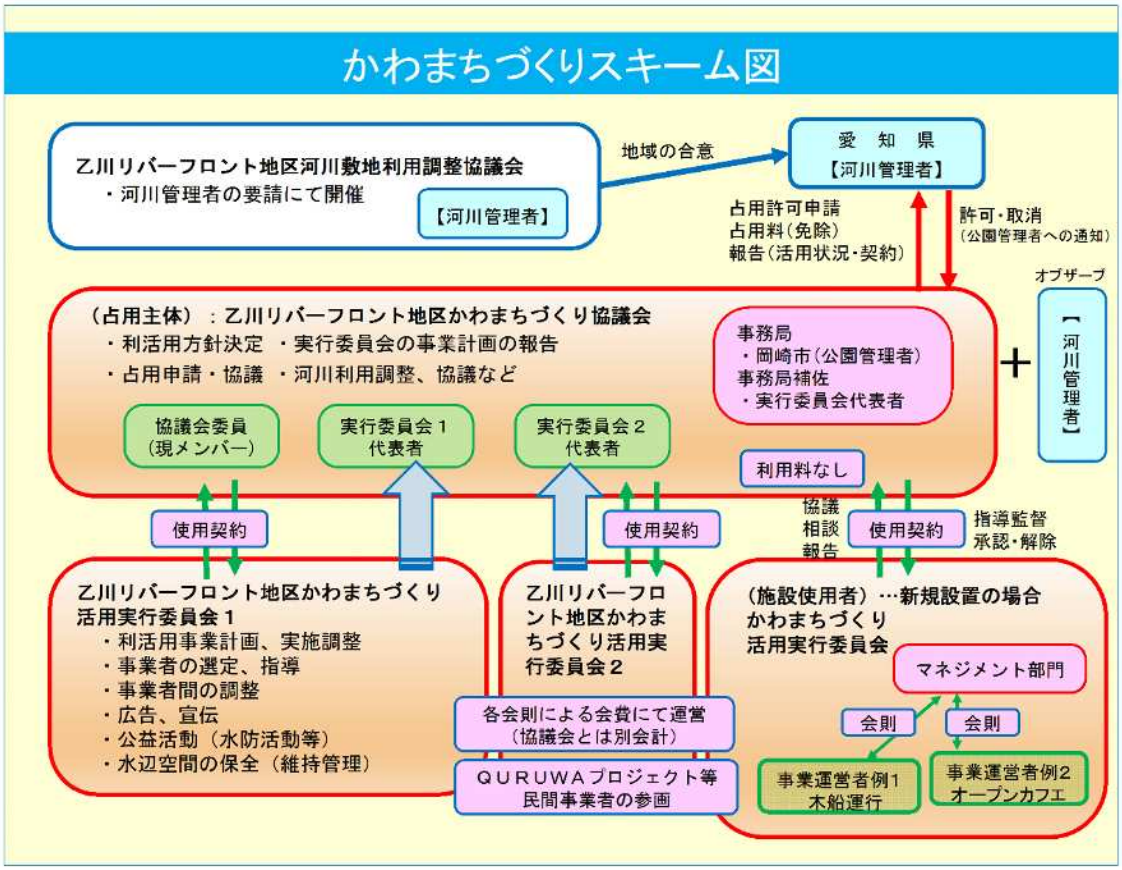

６．有効利用及び維持管理

① 有効利用に関する計画

・河川敷及び人道橋にて、四季を通じて様々なイベントを実施し、当該地区で「常に何か面白いことが起きている」という市民及び来訪者の感覚を醸成し、日常的な利用者を増加させる。

・プロムナード、船着場、遊歩道を整備することで、東岡崎駅～岡崎公園～康生地区の回遊性を確保し、水辺、歴史、にぎわいのイメージを来訪者に強くアピールする。

・人道橋は地元木材を用いて木装化を行い、定期的に張替えを行うことで、乙川の上流域と下流域の交流を促し、地域の活性化につなげる。

② 維持管理計画

・施設の維持管理については、施設管理者（県と市）が行う。

・日常的な施設管理、清掃等については、市及び乙川リバーフロント活用実行委員会、地元住民が実施する。

７．特徴

・乙川リバーフロント地区は、一級水系矢作川とその支川である乙川という豊かな水環境に恵まれ、古くから城下町、宿場町として発展してきた経緯がある。しかし、近年の大型店の郊外移転や撤退などにより、本来持っていた活力やにぎわいを失っているのが現状である。

・本計画の市街地空間と連携した水辺整備により、優れた水辺空間と商業空間との回遊性が確保され、西三河の中心地として岡崎市民が誇りを持ち、「観光産業都市　岡崎」の創造の基盤となる地域の活性化につながる。

＜様式６＞

その他特筆すべき事項

１．その他特筆すべき事項

乙川リバーフロント地区整備計画は、市長自ら市民対話集会や地元説明会などを通じて、「夢ある次の新しい岡崎」の実現に向け説明をしており、岡崎独自の歴史的文化遺産と乙川の水辺空間を活かした「観光産業都市岡崎」としてのまちづくりを官民一体で目指している。

■乙川リバーフロント推進部会

H25 年度に乙川リバーフロント地区に関わりの深い方々や観光の専門家も加わった乙川リバーフロント部会を設置し、乙川リバーフロント地区について議論を深めてきた。H26 年度からは、推進部会として、乙川リバーフロント地区の整備計画について、より実現に向けた検討を進めている。

■乙川リバーフロントアイデアコンクール

乙川リバーフロント部会の検討と並行して「乙川リバーフロント　アイデアコンクール」を行い、2,475 作品の応募をいただき整備計画の参考としている。

■アンケート調査

地域住民の意見を収集するため、乙川リバーフロント地区整備計画に関してアンケート調査を実施した。

岡崎市乙川・岡崎城周辺地区の総合的な整備
に関わる市民アンケート結果報告書

1．調査の目的

2．調査方法

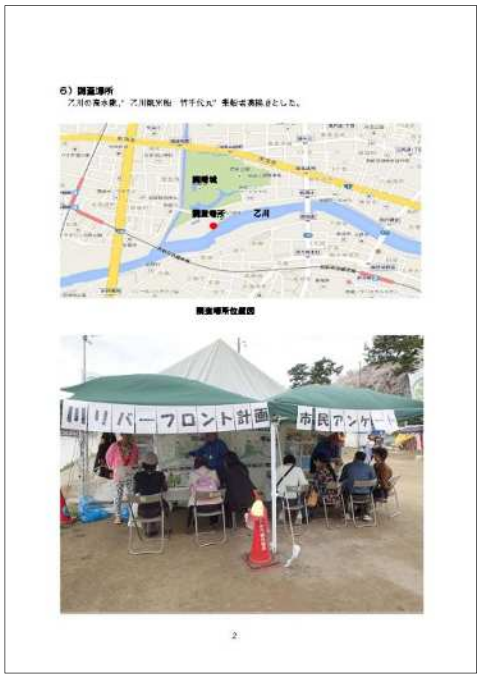

■パンフレットの作成

乙川リバーフロント地区整備計画の内容を市民に効果的に伝えるため、パンフレットを作成した。パンフレットは４頁構成として、見開き部分に計画平面図及び主な整備イメージを配し、裏表紙には計画に関するＱ＆Ａを掲載することとした。

■都市再生モデル都市に選定（平成 30 年３月 30 日）

QURUWA 戦略の取り組みを実施している岡崎市が、国土交通省と内閣府が連携し、都市のコンパクト化と地域の稼ぐ力の向上に、ハード・ソフト両面から総合的に取り組む地方再生モデル都市として、選定された。

■都市地域再生等利用区域指定の経緯

平成 27 年 03 月　国土交通省かわまちづくり支援制度への登録

平成 27 年 11 月　愛知県管理河川初の都市地域再生等利用区域の指定
(RF 地区内約 1,500m 区間)

平成 28 年 01 月　市民ワークショップで、「おとがワ！ンダーランド」の提案

平成 28 年 07 月　民間事業を連携させる「おとがワ！ンダーランド」の社会実験開始

■乙川かわまちづくり民間連携事業「おとがワ！ンダーランド」

市民ワークショップにより名付けられた乙川かわまちづくり民間連携事業「おとがワ！ンダーランド」を実施した。

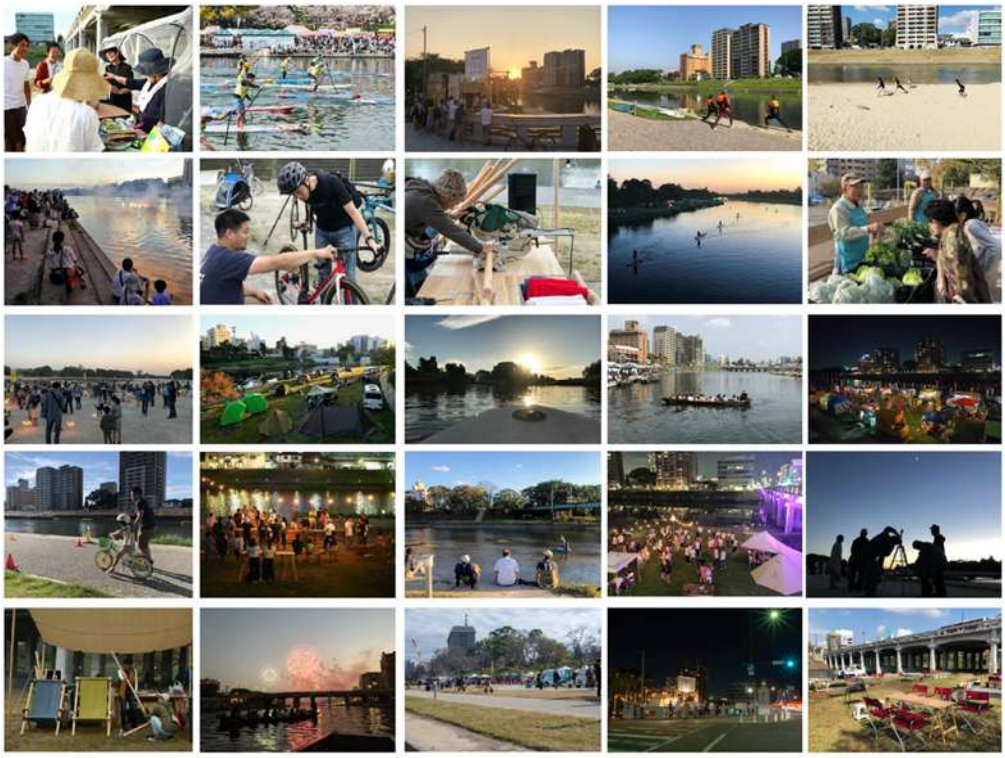

	2016年度	2017年度	2018年度
実施期間	7月19日 ～ 9月4日 (48日)	7月20日 ～ 1月31日 (196日)	6月1日 ～ 3月31日 (304日)
実施団体数	32団体	24団体 (新規団体:13)	23団体 (新規団体:10)
実施 プログラム数	34	41	39
実施日数	27日	54日(うち6日は中止)	64日(うち8日は中止・延期)
総来場者数	3,401人	3,844人	約7,090人
売上	2,205,310円	2,440,034円	5,162,550円

■社会実験から民間事業化へ（平成 30 年）

社会実験として平成 28 年 7 月より始まった「おとがワ！ンダーランド」も、平成 30 年 5 月 1 日に民間主導となった「おとがワ！活用実行委員会」が設立し、今では民間事業化してきている。

定期開業

・新鮮野菜の朝市(毎月第一・三土曜日)

・乙川ナイトマーケット(毎月第四土曜日、冬期除く)

常時開業

・岡崎城下船遊び(木船観光船事業、低水位時除く)

※収益事業のみ記載

■公民連携まちづくりに携わる民間まちづくり団体

QURUWA 戦略における公民連携まちづくりの取り組みには、信頼できる民間まちづくり団体のパートナーがいる。

・まち育てセンターりた：NPO として乙川のかわまちづくり調整役として活躍。地域交流センターなど指定管理もこなす。行政と市民を繋ぐ頼れる中間支援団体。
（令和元年 5 月 22 日に都市再生推進法人に指定）

＜様式７＞

（番号）

平成 26 年○月○日

国土交通省

水管理・国土保全局長　殿

中部地方整備局長

「かわまちづくり」計画の認定について（上申）

かわまちづくり支援制度実施要綱第８の規定に基づき、愛知県岡崎市から申請のあったかわまちづくり支援を認定されたく上申します。

＜参考１＞　位置図、写真等

岡崎市と乙川リバーフロント地区（乙川エリア）の位置

乙川越しの岡崎城

明代橋（手前側）と殿橋（奥側）

家康行列（鉄砲隊演舞）

花火大会

水上アクティビティ体験会

＜参考２＞

市町村内で実施された同種の河川整備事業

１．河川名：矢作川水系矢作川

２．整備範囲：右岸 20.1km(渡橋)～
25.1km(日名橋)地点 総延長 5.0km

３．整備概要：

■事業名：
矢作川総合水系環境整備事業

■整備年度：平成 18～20 年度

■整備事業費：9.4 億円

■事業内容：坂路整備（2 箇所）、高水敷整備（1,000m）、階段整備（240m）、親水護岸整備（700m）、河川緑地公園（岡崎市）

■まちや地域の関係者との関わり：
岡崎市によるワークショップにより、学区内の大門小学校の児童や市民の意見を取り入れながら事業を進めている。

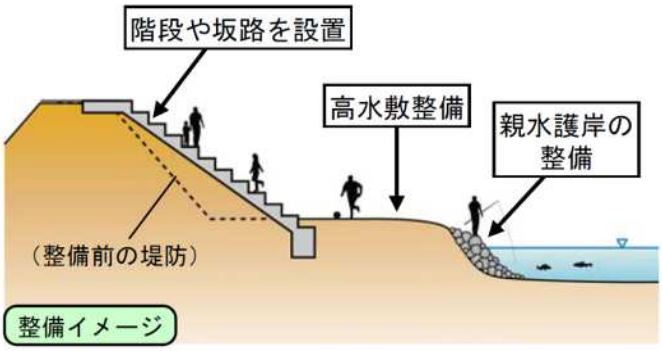

４．利活用及び維持管理

■利活用状況（地域の関係者との役割分担を含む）：
オープンスペースとなり、散策やレクリエーションの場として利用されている。大門小学校の児童がタイル画を制作・設置するなど、地域連携の場となっている。また、水辺に安全に近づけることで、子供から大人まで、川とのふれあいの場となり、環境学習の場としても利用されている。

■維持管理状況（地域の関係者との役割分担を含む）：
河川緑地公園は岡崎市、それ以外の区域については国土交通省により、定期的な維持管理(草刈り等)が行われている。

５．特徴

■市町村や地域における当該事業に関して行った工夫

周辺に学校・住宅地を控えており、親水の必要性が高いエリアであり、地域住民にも非常に親しみのあるふれあいの場となって、良好な河川景観を提供している。岡崎市においては、水辺プラザ事業を実施し、大門河川緑地と大門公園、堤下公園を一体的に整備している。

６．その他

■現況写真